

令和5年度（令和4年度対象）

京丹波町教育委員会 点検・評価報告書

令和5年12月

京丹波町教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に文書報告するとともに、公表することとされています。

京丹波町教育委員会では、この法律に基づき、平成20年度（平成19年度対象）から、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会の施策・事業の点検・評価を実施し、報告書にまとめています。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、令和4年度は合計13回開催した。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・1回

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」の規定に基づき、令和4年度は合計で41件について審議した。

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃・・・・・・・・・・・・・・・・ 24件
- (2) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・ 3件
- (3) 法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の委嘱・・・・ 3件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11件

○ 令和3年度 教育委員会審議案件一覧

議案等番号	件名	議決日
承認第1号	京丹波町学校教育指導主事の任命について	R4.4.5
承認第2号	京丹波町社会教育指導員の任命について	R4.4.5
承認第3号	京丹波町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	R4.4.5
承認第4号	京丹波町公民館の館長、主事その他必要な職員の任命について	R4.4.5
承認第5号	京丹波町スポーツ推進委員の委嘱について	R4.4.5
承認第6号	京丹波町教育委員会後援名義使用承認取扱規程等の一部を改正する告示の制定について	R4.4.5
承認第7号	京丹波町外国青年人事評価要領等の一部を改正する訓令の制定について	R4.4.5
承認第8号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について	R4.5.13
承認第9号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱要領の一部を改正する要領の制定について	R4.5.13
承認第10号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員による緊急搬送及び部活動等における生徒引率に係る私有車使用に関する取扱要領の一部を改正する要領の制定について	R4.5.13
承認第11号	京丹波町通学路等安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定に	R4.5.13

	ついて	
承認第 12 号	京丹波町社会教育委員の委嘱について	R4.5.13
議案第 1 号	京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R4.5.13
議案第 2 号	京丹波町公民館図書室雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	R4.5.13
承認第 13 号	京丹波町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R4.6.17
議案第 3 号	京丹波町育英資金評議員会委員の委嘱について	R4.6.17
議案第 4 号	京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R4.6.17
議案第 5 号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について	R4.6.17
議案第 6 号	京丹波町スポーツ推進委員の委嘱について	R4.7.1
議案第 7 号	令和 4 年度京丹波町育英生の決定について	R4.8.5
議案第 8 号	令和 5 年度町立小学校使用教科用図書の採択について	R4.8.5
議案第 9 号	令和 5 年度町立中学校使用教科用図書の採択について	R4.8.5
議案第 10 号	京丹波町独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱の制定について	R4.9.2
承認第 14 号	京丹波町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について	R4.10.7
承認第 15 号	京丹波町立学校の学校医の委嘱の変更について	R4.10.7
承認第 16 号	京丹波町立学校の学校薬剤師の委嘱の変更について	R4.10.7
議案第 11 号	令和 4 年度（令和 3 年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告書について	R4.12.9
議案第 12 号	京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R4.12.9
議案第 13 号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	R4.12.9
議案第 14 号	京丹波町特別支援教育就学奨励金に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について	R4.12.9
承認第 17 号	令和 4 年京丹波町文化賞被表彰者の決定について	R5.2.2
議案第 15 号	京丹波町立小学校教頭の人事異動について	R5.2.24
承認第 18 号	京丹波町図書館条例の議案書原案の決定について	R5.3.13
承認第 19 号	京丹波町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案書原案の決定について	R5.3.13
承認第 20 号	京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の議案書	R5.3.13

	原案の決定について	
承認第 21 号	京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の育児休業等取扱要領の一部を改正する要領の制定について	R5.3.13
承認第 22 号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について	R5.3.13
議案第 16 号	京丹波町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	R5.3.13
議案第 17 号	京丹波町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5.3.13
議案第 18 号	京丹波町図書館管理運営規則の制定について	R5.3.13
議案第 19 号	京丹波町公民館図書室雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	R5.3.13

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校園訪問

実施日	令和4年 6月17日(金) 和知中学校 令和4年 7月 1日(金) 瑞穂小学校、瑞穂中学校 令和4年10月 7日(金) 下山小学校、蒲生野中学校 令和4年11月 4日(金) 丹波ひかり小学校、竹野小学校 令和4年12月 9日(金) 和知小学校
参加者	教育長・教育委員5人・事務局2人
訪問先	小学校、中学校
取組概要	各学校の取組について 今後の課題及び懸念事項について 授業、行事参観 給食の試食

5 教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席した活動等)

月	各種行事・大会等	
	京丹波町関係	国・府関係(開催場所)
4月	教職員離任式(4/4)、教職員着任式(4/5) 小学校入学式(4/11)、中学校入学式(4/12)	
5月		南丹教育委員会連絡協議会総会(5/25 亀岡市) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(5/30 京都市)

6月	第2回町議会定例会 (6/1～6/15)	
7月	育英資金評議員会 (7/25)	市町村教育長・教育委員研究協議会 (7/28 オンライン)
8月	第3回町議会定例会 (8/31～9/22)	
9月	小学校運動会 (9/17、9/24、10/22)、 中学校体育祭 (9/8、9/9 9/13)	
10月		
11月	いじめ問題対策連絡協議会 (11/22)	近畿地区市町村教育委員会連合会研修会 (11/11 京都市)
12月	第4回町議会定例会 (12/2～12/16)	
1月	新春互礼会 (1/4) 二十歳のつどい (1/8)	南丹教育委員会連絡協議会研修会 (1/30 亀岡市)
2月	京丹波町総合教育会議 (2/24)	
3月	第1回町議会定例会 (3/2～3/22) 中学校卒業証書授与式 (3/13) 小学校卒業証書授与式 (3/23)	

6 教育委員会の構成

区 分	氏 名	住 所	任 期
教 育 長	松本 和久	南丹市	令和3年12月12日～令和6年12月11日
教育長職務代理者	竹吉 美公	下 山	平成30年12月12日～令和4年12月11日 (職務代理者任命 平成3年12月12日～)
	片山 幸男	角	令和2年12月12日～令和6年12月11日 (職務代理者任命 平成4年12月12日～)
委 員	津田 勝二	橋 爪	平成29年12月12日～令和3年12月11日 令和3年12月12日～令和7年12月11日
委 員	谷 文絵	質 美	令和2年12月12日～令和6年12月11日
委 員	金子 和子	篠 原	令和3年12月12日～令和7年12月11日
委 員	山根 里香	須 知	令和4年12月12日～令和8年12月11日

7 具体的な推進施策の取組み状況評価

(1) 点検・評価の対象

令和4年度に実施した施策・事業を次の項目別に区分し、点検・評価の対象とした。

I 学校教育	
1 学校運営	(1) 学校教育目標の実現
	(2) 教職員研修の充実
	(3) 健康・安全の推進
	(4) 学校管理（危機管理を含む）の向上
	(5) 教職員の働き方改革の推進
2 学力充実・一人ひとりに応じた指導	(1) 学習指導の徹底
	(2) 進路指導の充実と就学機会の保障
	(3) 特別支援教育の充実
3 人間性を育む教育	(1) 道徳教育の充実
	(2) 人権教育の充実
	(3) 生徒指導の推進
	(4) 文化・スポーツの推進
4 社会の変化に対応する教育	(1) 国際理解教育の充実
	(2) 環境教育の推進
	(3) 情報教育の推進
	(4) 少子化等の課題に対応した教育の研究
5 施設環境の整備・学校給食	(1) 学校施設の整備促進
	(2) 学校給食の運営
II 生涯学習	
1 生涯学習・社会教育の振興	(1) 社会教育委員活動の充実
	(2) 生涯学習の推進

	(3) 社会教育団体等の育成
	(4) 図書活動の充実
2 文化の振興と文化財保護	(1) 文化の振興
	(2) 文化財の保護
3 青少年健全育成	(1) 育成事業の推進・団体活動支援
	(2) 放課後児童対策の充実
	(3) 学校支援対策の推進
4 競技・生涯スポーツ	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2) スポーツ施設の活用と整備

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、京丹波町教育振興基本計画に基づき、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに成果と課題等を表示した。

また、点検・評価にあたっては教育に関して学識経験を有する方（外部評価委員）に助言を得た。

京丹波町教育委員会外部評価委員

由良 賀代子	元小学校長、元社会福祉協議会会長
野間 眞知子	元京丹波町国際交流協会副会長、元女性の会会長
金延 英樹	地域学校協働活動竹野小学校地域コーディネーター

(3) 点検・評価結果の内容

(ア) 事業内容・実績・対象者等：主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を示している。

成果・課題等：事業の実施に伴い、効果が得られた内容、成果及び課題を示している。表中、○は成果等を、●は課題等を表している。

(イ) 評価：計画目標に対し、外部評価委員の意見を踏まえて4段階評価を行った。評価判断基準は次のとおりとしている。A（計画どおり又は計画以上の成果を得た）、B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた）、C（課題を残し目標も達成できなかった）、D（成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である）

(ウ) 外部評価委員会議において、委員から出された総括的な意見は次のとおり。

教育委員会の取組において、課題が残っている事業もあるが、課題を分析し、それらを基に新たな取組がなされており、成果も上がっている。

少子化が進む中、学校では、児童生徒が元気に学校生活を送っている。また、コロナ禍で様々な活動が制限された中でも、創意工夫し積極的な取組ができています。さらに正解のない問いに対する学びについても時間をかけてじっくりと指導されている。

社会教育では、図書活動や町民大学など、地域住民のニーズに対して、細やかな取組ができている。引き続き人とのふれあいに重点を置いた取組ができるよう積極的に実践されたい。

(4) 評価結果

I 学校教育

1 学校運営

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学校教育目標の実現</p> <p>校長主導の下、地域の特性を生かして、創意ある教育課程を編成し、「特色ある学校づくり」等、学校教育目標の実現に努める。</p>	<p>① 学校と地域の連携の推進</p> <p>各学校において、地域住民と連携の上、豊かな自然、伝統文化等の地域資源を活用した特色ある取組を進めた。</p> <p>② 特色ある学校づくり</p> <p>京丹波町教育振興基本計画及び令和4年度教育の指針に基づき、特色ある学校づくりを進めた。</p>	<p>○ 本年度、町内全小学校において、目標となっていた学校運営協議会が発足した。</p> <p>○ 各小学校・園において、地域人材の積極的な活用が図れ、特色ある教育活動としての成果が得られた。</p> <p>○ 各中学校で、探究的な学習や課題解決型の学習が積極的に取り込まれ、地域や町関係部署との連携による学習活動が進められた。</p> <p>● 中学校における運営協議会発足に向け、準備と、その具体化を図る必要がある。</p> <p>○ 伝統文化を取り入れた教育活動等、各校・園において特色ある学校づくりを推進した。</p> <p>○ 須知高校との連携による「食」や「環境」を主題とする取組が進められた。</p>	<p>B</p>
<p>(2) 教職員研修の充実</p> <p>教職員は、教育公務員としての職責を自覚し、高い専門性を身につけ指導力の向上に努めるとともに学校評価を通して学校経営参画意識を高める。</p>	<p>① 教職員等の研修</p> <p>各種公的研修の機会を提供した。また、指導と評価の一体化、「学びを育む京丹波町メソッド」の理念に基づく授業のあり方等について、各校が実践研究を行った。</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症予防対策下の制約の中であったが、町教職員夏季研修会の開催等、教職員が公的な研修会に計画的に参加できる体制づくりに努めた。</p> <p>○ 「学びを育む京丹波町メソッド」を軸に、学びに向かう環境づくりと授業改善を推進できた。</p> <p>● コロナ禍が続く中で、各校でのOJT（現任訓練）を基本に据えつつ、オンライン研修等の実施方法を工夫し、研修機会を確保する必要がある。</p>	<p>B</p>

<p>(3) 健康・安全の推進</p> <p>基本的な生活習慣の確立をはじめ、食育指導並びに安全指導と安全管理を徹底し、心身ともに健康で安全に生き抜くための正しい判断力や実践力を身につけた児童生徒を育成する。</p>	<p>① 食育の推進</p> <p>健全な心身と豊かな人間性を育むために、京丹波町食育推進計画を踏まえ、食育月間の取組をはじめとして、各学校で計画的に食育を推進した。</p> <p>② 安全な通学の確保</p> <p>通学における安全等を確保し、保護者負担を軽減するため、スクールバスの運行委託及びJRバス通学費にかかる一部負担金について無償化を実施した。</p> <p>自転車通学をする中学校の生徒に対しては、自転車損害保険への加入を促すとともに、保険加入に係る経費の助成を行った。</p> <p>また、地域ぐるみで子どもを見守る取組を行った。</p> <p>③ 通学路の安全点検の実施</p> <p>町通学路交通安全プログラムに基づき、町通学路安全推進会議を開催し、通学路安全確保に向けた継続的な取組とともに通学路の安全点検を実施した。</p> <p>④ 健康診断の実施</p> <p>学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医、薬剤師の配置、児童・生徒及び教職員の健康診断並びに安全管理、学校における環境衛生検査等を実施した。</p> <p>⑤ 安全管理</p> <p>関係機関から提供された緊急情報（熊、不審者等）を含め、学校・に対して安全に関する情報を迅</p>	<p>○地域の人材を活用し、地域の豊かな食材や食文化を学ぶとともに、校種間連携を行い、継続的・計画的に食育を推進することができた。</p> <p>○ 通学費に係る保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○ 保険加入に係る保護者の負担軽減を行うことにより、自転車の安全な利用のために必要な自転車損害保険への加入を促進することができた。</p> <p>○ P T Aや地域などの協力により、登下校の見守り活動が実施できた。</p> <p>○ 危険箇所について、各関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>○ 健康診断及び環境衛生検査等を通じて、児童・生徒及び教職員の健康・安全が図れた。</p> <p>○ 安全情報を迅速に流すことにより、児童・生徒の安全が確保できた。</p>	<p>B</p>
--	---	---	----------

	速に伝えた。また、気象警報発令時において、マニュアルにより臨時休校措置の対応を行った。	● 気象警報が午前6時以降に解除になった場合の休校の取扱いについて、検討を行っているが、登校手段（通学バス）の確保が課題となっている。	
<p>(4) 学校管理（危機管理含む）の向上</p> <p>校園長主導の下、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指した学校経営の取組を進める。</p>	<p>① 学校管理の徹底</p> <p>校園長会議を開催し、町の教育方針、共通理解事項、学校管理、とりわけ教職員サービス管理の徹底とコンプライアンス意識の向上等、重要事項の徹底を図った。</p> <p>② 地域に信頼される学校づくり</p> <p>校園長会議の機会をとらえ、日常的な防犯対策、安心安全の確保、情報管理、サービス規律、コンプライアンスの徹底について注意喚起等を行った。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため、3密の回避、マスクの着用、換気、手洗いや手指消毒等の基本的感染症防止対策を徹底した。</p>	<p>○ 校園長会議を定期的開催したことで教育委員会としての方針等を徹底するとともに学校管理について注意喚起が図れた。</p> <p>● 地域に信頼される学校を目指し、管理職のみならず、学校管理への意識を、全ての教職員に一層浸透させることが必要である。</p> <p>○ 感染リスクを可能な限り低減した上で、学校教育活動を継続し、児童生徒の学びを保証することができた。</p>	B
<p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>教職員の勤務実態を把握し、現状を踏まえた時間外勤務の削減及び健康管理の方策等について検討を行い、具体的な業務改善を進める。</p>	<p>① 教職員の働き方改革検討委員会</p> <p>校長、教頭、教育委員会事務局をメンバーとした委員会で働き方改革実行計画の改訂を行い、教職員の働き方改革に向けて協議を行った。</p> <p>② 勤務実態の把握</p> <p>出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の時間外勤務の現状把握等を行った。</p>	<p>○ 現状の把握、業務改善にむけた方策等について共通理解ができた。</p> <p>○ システムに記録されたデータをもとに各校において時間外勤務是正のための取組を行っている。</p> <p>● 労働時間が一定時間（80h/月）を越えた職員に対し、医師の面接指導等の措置を講じる必要がある。</p>	B

	<p>③京丹波町部活動検討委員会の設置 京丹波町立中学校の部活動に関し、持続可能で適切な在り方について検討し、改革に取り組むために京丹波町部活動検討委員会で協議した。</p> <p>④ 働き方改革実行計画に基づく取組の実施 教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針や改善目標を示した「教職員の働き方改革実行計画」に基づき、取組を実施した。</p> <p>⑤ 共同学校事務室の設置 管理運営規則を改正し、京丹波町共同学校事務室を設置した。</p>	<p>○ 教員の働き方改革を踏まえた改革を実施し、負担軽減を図るための組織作りが出来た。</p> <p>● 指導者等の人材確保が困難な状況であるが、スポーツ関係団体と連携し、改革に向けて、段階的に着実な取組を進める必要がある。</p> <p>○ 計画に基づき、教育委員会と学校が共通認識のもと連携・協働して、働き方改革の取組を推進した。</p> <p>● コロナ禍のもと、感染拡大防止と学びの保障の両立のため教職員の勤務実態は依然として厳しい状況である。段階的目標の達成のため、長時間勤務の是正や早急な業務削減対策の実施が必要である。</p> <p>○ 共同学校事務室により、事務処理の適正化とスキルアップ、教育委員会事務局との連携強化等が図られ、働き方改革の推進に向けた土台作りができた。</p>
--	--	---

2 学力充実・一人ひとりに応じた指導

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学習指導の徹底</p> <p>知識・技能はもとより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力などを育成するため、個に応じた指導方法の工夫改善に努める。また、その達成状況を評価・検証し、学習指導に努める。</p>	<p>① コロナ禍における学びの保証 新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで、様々な学びの機会を保障した。 ・学びの保障のため、全児童・生徒に配布した iPad を活用 ・家庭学習支援の充実を図るため、児童生徒に図書カードを配布</p> <p>② 学校・園訪問の実施 学校の諸課題を整理し、学校経営の充実、改善に資するよう指導主事による指導助言を行った。</p> <p>③ 「学びを育む京丹波町メソッド」に基づく授業改善の推進</p> <p>④ 中学校ブロック別研修の実施 コロナ禍によりオンライン等も活用して、出来る範囲で実施</p> <p>⑤ 各種学力診断テストの活用 ・全国学力・学習状況調査、学びの振り返りテスト(代替テスト) ・民間の学力調査の実施【町独自】 ・QUテスト(※)の実施 (※) 児童生徒個々の理解と対応、学級集団の現状と今後の対応方法を把握するための心理テスト。</p> <p>⑥ 学力向上に係る研修会及び対策会議等の実施 ・学力向上対策会議 ・学力向上担当者会議(南丹教育局と共催) ・授業実践講座(〃)</p> <p>⑦ 個別学力補充の実施 ・「ジュニアわくわくスタディ」</p>	<p>○ 「安心・安全な学校生活の確立」「教科等の学習機会の保障」「学校教育ならではの学びの保障」「保護者への説明と協力」を軸に、コロナ禍でも最大限の学びの保障に努めた。</p> <p>○ 民間の学力調査を町独自で実施し、その結果を検証することで、学力の充実、向上に向けた取組の推進を支援することができた。</p> <p>○ オンラインを活用した研修も含め、町主催の研修会や各校実施の研修により、授業改善の取組を進めることができた。</p> <p>○ 各種テスト結果を分析し、学力実態を把握するとともに、各校の課題に応じた授業改善方策や、回復指導等の個に応じた指導に繋ぐことができた。</p> <p>● 各種学力調査の結果から、町内児童生徒の学力は、概ね良好であるが、学年や教科によっては課題が見られる。</p> <p>○ 南丹教育局と連携し、学力診断テストの誤答分析や、新学習指導要領の趣旨理解、指導と評価の一体化等に関わる研修を実施することができた。</p> <p>○ 個別学力補習への参加児童生徒は、基礎基本の定着が改善</p>	<p>B</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・中1「振り返りスタディ」 ・中2学力アップ集中講座 ・中3進路補習 <p>⑧ 研究指定の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(府指定) 未来の担い手育成プログラム研究校：瑞穂中学校 ・(局指定) なんとん学びモデル推進校：瑞穂小学校、蒲生野中学校 <p>⑨ 町単費の学習支援員等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員（全小中学校） ・読書支援員（全小中学校） ・小学校専科教員（音楽、図工） 	<p>し、主体的、意欲的に学習に取り組むようになった。</p> <p>○ 指定校が、新学習指導要領に示される学びの在り方等に関する研究を推進し、その成果を各校に還元した。</p> <p>○ 学習支援員の配置によってきめ細かな支援を行い、学習内容の定着や学習意欲の向上が図れた。読書指導員の配置が読書意欲の向上に繋がった。専科教員配置により、学習指導が充実し、該当教科の学習意欲向上につながった。</p>									
<p>(2) 進路指導の充実と就学機会の保障</p> <p>児童生徒が自らの生き方を考え、将来を展望できるよう教育活動全体を通して、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進する。</p>	<p>① きめ細かい進路相談の実施 中学3年生を対象に学期毎の進路希望調査、学力実態調査、進路面談等を実施し、生徒の状況把握に努めた。</p> <p>② 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費・学校給食費等を支給し、安定した就学を保障するための支援を行った。</p> <p>③ 経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に対し育英資金を支給した。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>大学生</td><td>20人</td></tr> <tr><td>専門学校生</td><td>5人</td></tr> <tr><td>高等専門学校生</td><td>0人</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>15人</td></tr> </table>	大学生	20人	専門学校生	5人	高等専門学校生	0人	高校生	15人	<p>○ コロナ禍で高校説明会の実施が制限される中でも、適切な情報提供を行い、個に応じた進路選択が実現した。</p> <p>高校等への進学率は、通信制高校を含めて98%（82人／83人）</p> <p>○ ニーズにあった就学援助を行うため、適宜、認定基準の見直しを行い運用している。</p> <p>○ コロナ禍による家庭の経済状況を勘案し、8月に一括、高校1年生については満額支給した。</p> <p>○ 勉学意識が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学</p>	A
大学生	20人										
専門学校生	5人										
高等専門学校生	0人										
高校生	15人										

	計 40人	が困難な高校生及び大学生の就学機会の確保につながった。	
<p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進を図る。</p> <p>支援を要する児童・生徒を的確に把握し、関係機関と連携しながら適切な就学指導に努める。</p>	<p>① 全小・中学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画及び教育支援計画作成状況についての把握と助言を行った。</p> <p>② 就学支援・教育相談の推進のため、町教育支援委員会及び特別支援教育コーディネーター会議を開催した。</p> <p>③ 教育支援委員会便りを広報京丹波に掲載した。</p> <p>④ 丹波ひかり小学校において、通級指導教室を2学級開設、瑞穂小学校において、通級指導教室を1学級開設、蒲生野中学校において、通級指導教室1学級を開設した。</p>	<p>○ 全小・中学校において、特別支援学級に在籍する児童、生徒の個別の指導計画を作成し、実践化につなげることができている。合理的配慮についての記載が進んだ。個別の教育支援計画が作成できている。</p> <p>● 通常の学級に在籍している支援を要する児童・生徒の個別の指導計画のもとでの実践化が継続して必要である。</p> <p>● 町内3会場において「子ども交流会」を開催する計画を立てたが、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため昨年引きつづき中止した。</p> <p>○ 関係機関等との連携を強化し、就学後も含めた組織的・計画的、継続的な相談支援を推進することができた。</p> <p>○ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方について研修を深めることができた。</p> <p>○ 広報京丹波（2月）に便りを掲載し通級指導教室、特別支援に係る相談事業等について啓発することができた。</p> <p>○ 教材備品の充実を進め、課題のある児童への指導環境がより充実した。</p>	B

<p>童生徒が自らの課題を解決する意欲と実践力の育成に努める。</p> <p>子どもの変化や課題について早期発見に努め、きめ細かい指導を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校・・・ 73件 中学校・・・ 9件 ※内、解消に向けて取組中 <ul style="list-style-type: none"> 小学校・・・ 16件 中学校・・・ 2件 ※重大事態はなし <p>② 児童虐待の事象について学校、関係機関と連携の上、きめ細かな対応を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2、3年度との比較において、小学校での新規不登校の発生は落ち着きが見られたが、中学校では依然として高い数値にあり、引き続き対策の強化が求められる。 ○ 各校において、いじめ防止基本方針に沿った取組を進めた。 ○ 関係機関と情報共有し、個々のケースに応じた対応に努めている。 ● 京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会の対応件数が増加しており、引き続き関係機関連携による対策の強化が求められる。 	
<p>(4) 文化・スポーツの推進</p> <p>芸術文化活動に親しむ態度、心情を育てるとともに、地域社会との連携を図る。</p> <p>また、運動することの楽しさや喜びを味わうとともに各種大会への参加を促す。</p>	<p>① 地域に根ざした伝統文化にふれ、継承する心を育てる取組を進めた。</p> <p>② 中学校の部活動においては、外部指導者の活用も含め、専門性の高い指導を実施した。</p> <p>③ 中学校での持久走の取組や駅伝競走大会への参加をはじめ、丹波自然運動公園施設の積極的な活用による、小中学校での体力、競技力の向上めざす取組を進めた。</p> <p>また、京都トレーニングセンター指導者を学校に招いての指導を実施した。</p>	<p>○ 和太鼓や人形浄瑠璃などの伝統芸能に対する理解と継承意欲が高まるとともに、各行事において取組の成果を披露し、高い評価を受けた。</p> <p>○ 中学校全国ホッケー大会への蒲生野、瑞穂中学合同チームの出場をはじめとし、各部で意欲的に活動を展開した。</p> <p>○ 競技能力向上サポート及び体力・身体活動量サポート事業を京都トレーニングセンターの専門的な医科学トレーニング等の指導のもと実施し、児童生徒の競技力及び体力向上につながった。</p>	A

4 社会の変化に対応する教育

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 国際理解教育の充実</p> <p>わが国の文化と伝統を理解・尊重するとともに、ALT事業や国際交流事業等を活用し、諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度を育成する。</p>	<p>① 小、中学校にALT（2人）を配置し、外国語学習及び国際理解教育の充実を図った。</p> <p>② 外国語コミュニケーション能力育成を図り、英語検定資格取得の推進を図るため、English 4 skills（iPad 端末アプリ）の活用を開始した。</p> <p>③ 町立中学校に在籍し、英語検定3級以上を受験した生徒の保護者に対し、検定料の一部の補助を行った。</p>	<p>○ ALT等の配置により町内での英語教育や外国語活動が充実し、異文化理解教育を推進することができた。</p> <p>○ 中学生英語力向上推進事業（英検受検料補助）と併せて、生徒の英検受験を支援することができた。</p> <p>○ 町立中学校に在籍する生徒の英検受験を促進し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることができた。</p>	A
<p>(2) 環境教育の推進</p> <p>環境問題に対する関心を高め、実践活動に結びつく能力を育成する。</p>	<p>① 環境問題を教育課程に位置付けて取り組み、意識の向上に努めた。</p> <p>② 南丹保健所と連携した「未来っ子環境スクール」を活用した環境教育の推進事業を活用し和知小学校と、竹野小学校、丹波ひかり小学校が企業協働プログラムを実践した。</p>	<p>○ 各校においてエコ活動に取り組み、家庭や地域に発信できた。</p> <p>○ 保健所との連携事業により、SDGsについて学ぶことができた。</p>	A

<p>(3) 情報教育の推進</p> <p>児童・生徒の発達段階に応じ、情報手段を主体的に活用する能力を育成するとともに情報モラルの指導に努める。</p>	<p>① GIGA スクール構想の実現に向け、児童・生徒に一人一台タブレット端末と周辺機器等を整備し、活用した。</p> <p>② 教職員を対象とした研修会の開催等により、生徒・児童への情報モラルの指導・助言の充実を図った。</p>	<p>○ パソコン教室だけでなく、場所を選ばずタブレット端末を利用できることで、多様な教科へのICT活用が可能となった。</p> <p>○ 個別最適化された教育に向けて学習環境の改善が図れた。</p> <p>○ 学校における指導やPTAの研修を通じて、家庭を含めた児童・生徒の情報モラルの向上が図れた。</p>	<p>A</p>
<p>(4) 少子化等の課題に対応した教育の研究</p> <p>少子化の進行による児童・生徒数の減少や、社会情勢の変化に対応し、本町の特色を生かした教育の研究を進める。</p>	<p>① 少子化などの社会状況の変化に対応した学校教育のあり方を研究するための取組を進めた。</p> <p>② 小中学校と地域とが連携する事業や小中学校と須知高校の連携を深める「食育環境パートナースクール事業」「菊づくり」等を充実させた。</p>	<p>○ 小中学校間で授業、学校行事及び教職員研修等の連携が進み、児童生徒の学びをより深めるとともに、教職員の意識を課題に繋げることができた。</p> <p>● 小中学校と地域や須知高校との間で互いに学び合いや連携をより一層深める必要がある。</p> <p>○ 「首長部局（町行政）と学校が連携し、町の特産物等の特徴、少子化や地域の活性化への対応等について学ぶ機会を作ることができた。</p>	<p>B</p>

5 施設環境の整備・学校給食

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学校施設の整備促進</p> <p>安全・安心な教育環境を目指して施設整備等に取り組む。</p>	<p>① 2つの中学校でトイレの洋式・乾式化を実施した。</p> <p>② 小中学校の施設及び備品について150件の修繕、改修を実施し、より良い教育環境及び安全・安心な施設整備に努めた。</p> <p>② 小学校に京都府共同利用型の校務支援システムを活用した。</p>	<p>○ 和式トイレの洋式・乾式化を行う事で衛生面における教育環境の向上が図れた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策として、網戸の設置やエアコンの改修等、安全・安心な教育環境の整備を推進した。</p> <p>● 設備・備品の老朽化に伴い多くの修繕が必要となっている。計画的な対応が必要である。</p> <p>令和元年度： 97件 令和2年度： 134件 平成3年度： 141件</p> <p>○ 校務支援システムの導入により、教職員の校務の省力化が図れた。</p>	<p>B</p>
<p>(2) 学校給食の運営</p> <p>地元産食材を生かし、安全安心でバランスのとれた学校給食を安定して提供する。</p>	<p>① 学校給食の充実</p> <p>全小・中学校において児童生徒の健康や成長を支える学校給食の充実を図り、京丹波町産、京都府産の食材を積極的に使用した。また、安全安心な給食を安定して提供できるよう財源確保に努めた。</p> <p>② 安全な学校給食の提供</p> <p>全小・中学校における食物アレルギー対応の指針となる「京丹波町食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応食を提供した。</p>	<p>○ 全小・中学校で地元食材を活用した学校給食を提供することができた。</p> <p>● 就学援助費の学校給食費の現物給付により、徴収率が向上したが、給食費の未納に対し、引き続き徴収強化を図る必要がある。</p> <p>○ 食物アレルギーにおける緊急時の対応等を定めることにより、より安全な環境づくりを進めることができた。</p>	<p>B</p>

Ⅱ 生涯学習

Ⅱ 生涯学習

1 生涯学習・社会教育の振興

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 社会教育委員活動の充実</p> <p>京丹波町の社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催を行う。</p> <p>また、教育委員会の諮問に応じ、研究調査を行い、意見を述べる。</p>	<p>社会教育法に基づき、社会教育に関する計画立案、会議の開催、教育委員会の諮問に対する研究調査を行う。委員12名。</p> <p>① 社会教育委員会議 (3回)</p> <p>② その他会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南丹地区協議会役員会 (3回) ・京都府社教委連総会 <p>③ 自主的な子ども見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹波ひかり小学校 (毎月19日) ・下山小学校 (毎月5日) ・竹野小学校 (毎月25日) ・瑞穂小学校 (毎月10日) ・和知小学校 (毎月末) 	<p>○ 町が実施する社会教育事業に対し、その計画・立案について指導、助言を行った。</p> <p>○ 社会教育委員として、自主的な実践活動を行った。</p>	<p>A</p>
<p>(2) 生涯学習の推進</p> <p>学校教育機関や他の行政機関及び社会教育団体等との連携を図り、町内の教育施設や教育資源を活用し、生涯の各時期に応じた学習機会・内容の充実に努める。</p>	<p>① 京丹波町民大学の実施</p> <p>文化歴史関連 13講座</p> <p>スポーツ関連 6講座</p> <p>その他、CATV京丹波チャンネルによる事前講座の放映など。</p> <p>参加者 延べ754人</p> <p>② 人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進協議会総会 7/31 31名 ・人権強調月間街頭啓発活動 ・人権映画会 コロナ対策により未実施 	<p>○ 令和4年度より、これまでの高齢者学習講座、障がい者学習講座を包括し、全年齢を対象で、町民が健康でいきいきと心豊かに生活を送るための学びの場を提供する講座「京丹波町民大学」を実施。</p> <p>京丹波町出身者や京丹波町に関する事などを材題とし、京丹波町の魅力を再発見するとともに、地元への誇りを醸成することに寄与することができた。</p> <p>○ 町、教育委員会、人権啓発推進協議会が連携・協働して、人権啓発事業を実施した。</p> <p>● 区・自治会での実施率はここ数年減少傾向にあることに加え、今年度はコロナ禍によ</p>	<p>A</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間、人権強調月間／ 人権啓発のぼり旗の町内一斉掲 示 ・人権講演会 人権講演会 人権落語 演題：木久蔵流～笑うが一番～ 笑いを通じて人権を考える 講師：二代目 林家木久蔵 参加者 70人 ・人権教育・啓発推進研修会 演題： 「ネット人権侵害と部落差別 の現実～『寝た子』はネッ トで起こされる！？～」 講師： 一社) 山口県人権啓発センター 事務局長 川口泰司氏 大雪により中止 ・通年 区、自治会、団体、事業 所等自主研修 32回 840人 ・人推協だより「かけはし」 第22・23号発行 ③ 町ホームページ及びあんしんア プリの活用による社会教育事業の 情報発信 	<p>り開催を見合わせる団体が多 かった。コロナの収束も含め、 今後は実施率を上げるととも に若い世代の参加を増やして いく工夫が大切。町民のニー ズを把握し、内容の充実化と 研修に参加しやすい体制づく りを支援する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「人権3法」（「部落差別の 解消の推進に関する法律」「本 邦外出身者に対する不当な差 別的言動の解消に向けた取組 の推進に関する法律」「障害を 理由とする差別の解消の推進 に関する法律」）の施行を受 け、人権教育・啓発の一層の 推進を図るとともに、新たな 人権課題にも適切に対応する 必要がある。 ○ 社会教育事業の目的や実施 内容を広く町民の方に周知 し、生涯学習の情報を積極的 に提供した。 	
--	--	---	--

<p>(3) 社会教育団体等の育成</p> <p>社会教育団体や公民館サークル登録団体、その他のグループによる自主的な活動、新たな活動の立ち上げ等を支援・促進する。</p>	<p>① 公民館事業</p> <p>・公民館サークル登録団体及び文化協会加盟団体の活動促進・支援のため、施設充実と使用料減免を行い、利用促進を図った。</p> <p>[利用延べ数]</p> <p>中央公民館 293 団体 桧山公民館 142 団体 梅田公民館 48 団体 三ノ宮公民館 36 団体 質美公民館 34 団体 和知ふれあいセンター 124 団体 和知生涯学習センター 9 団体</p> <p>② 公民館地域活動事業</p> <p>瑞穂地域の4公民館で独自の生涯学習事業やサークル活動を行い地域の交流・文化振興等を図るための支援及び助言を行った。</p> <p>③ 社会教育団体等育成事業</p> <p>社会教育関係団体等に補助金を交付等の支援及び助言を行った。 (5 団体に交付)</p>	<p>○ 公民館や社会教育施設を拠点として、自発的に展開されている文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体及び社会教育団体の支援を行うことにより、活動の促進が図れた。</p> <p>● コロナ禍により、前年度から施設の利用制限を設けた期間があったため、活動休止する団体もあり、利用数は前年度より低下している。</p> <p>○ 地域に密着し、多世代が学び交流する生涯学習事業として展開できた。</p> <p>● 公民館地域活動事業と地域振興団体との連携を含め、町全体で今後のあり方について検討する必要がある。</p> <p>○ 社会教育団体に補助金交付や助言を行うことにより活動の促進が図れた。</p>	<p>B</p>
<p>(4) 図書活動の充実</p> <p>多様な生涯学習のニーズに対応できるよう公民館設置の各図書室(7箇所)における蔵書・資料および運営の充実により利用促進を図るとともにボランティア団体(読み聞かせ等)の活動を支援する。</p>	<p>① どこでも図書館構想事業</p> <p>町内7図書室開室</p> <p>中央公民館図書室 利用者数 延 2,456 人 貸出冊数 9,203 冊</p> <p>和知ふれあいセンター図書室 利用者数 延 1,767 人 貸出冊数 6,178 冊</p> <p>山村開発センター図書室 利用者数 延 816 人 貸出冊数 2,265 冊</p> <p>梅田公民館図書室</p>	<p>○ 7図書室とも、利用者の希望を一定考慮した蔵書・資料の充実が図れた。</p> <p>○ 公民館ごとの図書室の開室により、地域に根ざした図書活動事業が展開できた。</p> <p>○ 蔵書のオンライン化に取り組み、町内蔵書の一体的管理と相互貸借が可能になった。</p>	<p>A</p>

	<p>利用者数 延 64 人 貸出冊数 164 冊 三ノ宮公民館図書室 利用者数 延 76 人 貸出冊数 112 冊 質美公民館図書室 利用者数 延 204 人 貸出冊数 388 冊 新庁舎こだち図書コーナー 利用者数 延 5,727 人 貸出冊数 16,653 冊</p> <p>②図書サービスの拡充 貸出冊数：10 冊 （これまでの 5 冊から倍増） 貸出期間：2 週間 ※1 回だけ 2 週間延長可</p> <p>○Web サイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内/府内蔵書検索 ・町内蔵書予約 ・府内蔵書取り寄せリクエスト <p>○読書推進グッズ提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書手帳(貸出本のシール提供) ・スタンプカード(読書マラソン) ・読書マラソン達成記念品配布(缶バッジ、図書館バッグ等) <p>○館内イベントとテーマ展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期開催(各図書室) ・テーマ展示 ・福袋、覆面本など、各種セット貸出 <p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊情報の配布 ・本の取り寄せカタログ配布 ・Web サイトの説明資料配布 <p>○移動図書館号の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所へ(読み聞かせも併せて) 	<p>○ 図書利用者の増加促進に向け、今後は、蔵書のオンライン化の活用について、仕組みも含めた図書組織の再構築が必要である。</p> <p>○令和3年11月の役場庁舎交流ラウンジ「こだち」図書コーナーのオープンに併せ、町内図書室全体で図書サービスの拡充を行ってきている。</p> <p>令和3年度では、町民一人当たりの年間貸出冊数は1.69冊であったことに対し、令和4年度では2.77冊まで増加。</p> <p>年間延べ利用者数は、令和3年度では6,691人に対し、令和4年度では11,086人となっている。</p> <p>これら数値の増加は、役場庁舎こだち図書コーナーの牽引のみならず、桧山、和知の既存図書室の貸出冊数、利用者数ともに増加傾向にある。</p> <p>一方で、梅田、三ノ宮、質美の図書室については、次年度以降の図書館化に向け、移動図書館車を主体とした運営に切り替えたためか、数値的にも減少傾向となった。</p>
--	---	---

	<p>③セカンドブック事業では、日本語での読み聞かせに加え、ネイティブスピーカーによる英語絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>対象：町内小学1年生 69人</p> <p>④より多くの方に利用していただくために、バリアフリー図書として、誰にでもやさしく読めるLLブックのコーナーを中央公民館図書室に設置した。</p>	<p>○ セカンドブック事業の読み聞かせや、サンタクロースからの本の贈呈は、大いに盛り上がり、町内図書室の周知に繋がった。</p> <p>○ LLブックの配架により、図書のバリアフリー化が図れ、より多くの方のニーズに対応できるようになった。</p>	
--	---	--	--

2 文化の振興と文化財保護

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 文化の振興</p> <p>豊かな人間性をはぐくむため、地域の自然・文化・歴史などを深く理解し、伝統文化・遺産を守り、継承発展に努める。</p> <p>また、優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに京丹波町文化協会や文化団体の活動を支援・促進する。</p>	<p>① 文化協会との共催事業 「京丹波町文化祭」 コロナ禍における3年間の中止を経て、4年ぶりに開催。 会場を役場本庁舎に設定、展示の部15団体、舞台の部については事前に録画した発表内容を会場にて放映するスタイルとした。 併せて、福島県双葉町町民作品の展示、町内子ども美術展の併催、特別展示として、木喰明満作の仏像展示を実施。 11月22・23・24日の3日間 3日間での来場者合計 612人</p> <p>② ふるさと体験資料館運営事業 ふるさと体験資料館運営委員(8人)により、本町に伝わる生活様式・民具の生活文化資源の保存・活用を行った。 ・「第32回ふるさと人形展」 3/26～4/3 来場者 339人 「五月人形展」 5月 交流ラウンジ展示コーナー 「布ぞうり作り体験会」 8/7 参加者 19人 「しめ縄づくり体験会」 12/18 参加者 44人 ※布ぞうり作りとしめ縄作りは、町民大学の講座として開催。</p> <p>小学校体験学習支援 【瑞穂小学校】 しめ縄作り体験(5年生) 12/21 昔遊び体験(1・2年生) 1/13 資料館見学案内(3年生) 1/24 【竹野小学校】 資料館見学案内(3年生) 3/1</p>	<p>○ コロナの収束と拡大を繰り返す中での開催として、これまでの形式から、舞台の部は録画放映する方法を試行的に実施。観客を前にした舞台発表を望む声もあったが、コロナ禍の中での方策としては最良であった。</p> <p>● 会員の高齢化や指導者不足などの理由で活動が停滞したり、文化協会を退会する団体がみられた。</p> <p>○ 各種体験会が世代間・地域間交流の場として大きな成果があった。</p> <p>○ コロナ禍の中、学校による資料館見学を、タブレット端末を活用したりリモート形式で試みた。</p> <p>● 委員の高齢化もあり、人材確保が課題である。</p>	<p>B</p>

	<p>③ 令和4年京丹波町文化賞 本町の文化の向上発展に寄与し、文化の振興と発展に資するため、特に顕著な功績をあげた者、団体の表彰を行う。 (表彰者数：団体4、個人11)</p>	<p>○ 文化賞の表彰により、町民の文化に対する意欲、関心を高め、郷土愛の涵養を図ることができた。</p>	
<p>(2) 文化財の保護</p> <p>伝統文化の保存・継承活動を支援し、次代へと継承する。 また、数多く存在する歴史的・文化的資産等の貴重な地域資源は、調査・保護対策を進め大切に保存するとともに文化教育、交流活動に積極的な活用を図る。</p>	<p>文化財の現状</p> <p>国指定重要文化財 7件 府指定・登録 (環境保全地区) 27件 府暫定登録文化財 23件 町指定文化財 47件</p> <p>① 文化財保護 町内文化財放水訓練・防火査察は、コロナ禍により未実施。</p> <p>② 伝統文化継承団体の支援</p> <p>③ 子ども和知太鼓教室の開催支援</p> <p>④ 社寺等文化資料保全補助事業 4団体、4案件に交付 坂井 熊野神社 本殿浜床修繕 質美 八幡宮 一ノ鳥居改修 知野辺 八幡宮 本殿覆屋根葺替 八田 長楽寺 本堂床土砂撤去</p>	<p>● 子ども和知太鼓教室はコロナ禍により未実施。</p> <p>○ 京都府の文化財補助事業に併せて町の支援を行い、文化財の一層の保全が推進できた。</p> <p>● 専門的知識を有する職員の確保、養成が課題である。</p>	<p>B</p>

3 青少年健全育成

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 育成事業の推進・団体活動支援</p> <p>学校・家庭・地域社会・社会教育団体が連携して、豊かな感性や相互理解を大切にする心を育てるための社会参加活動、体験活動・交流活動の推進を行い家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成に努める。</p>	<p>① 青少年育成事業 京丹波町青少年育成協会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 書面決議 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)、子ども・若者育成支援強調月間(11月)のCATV音声・文字放送による啓発 ・街頭啓発はコロナ禍により中止 ・声掛け・あいさつ運動 町内各小・中学校 11～12月 ・子育て講演会 1/14 (町PTA連絡協議会との共催) 講師:健康推進課 石原詩子主任 演題:「大事にしたい『この暮らしさ』」 会場:役場大会議室 参加者:46人 ・「クリスマス映画会」 会場:和知ふれあいセンター 「SING ネクストステージ」 参加者:52人 ・啓発物品の配布 クリスマス映画会参加者に対しウェットティッシュ等の啓発物品を配布 <p>② 京丹波町成人式開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 121人 ・参加者数 93人 ・感染症対策のため、内容を簡素化し2回に分けて開催 	<p>○ 地域住民に対し、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年を見守ることの大切さを啓発できた。</p> <p>○ 厳粛な雰囲気の中での式典となった。新成人の誓いの場として、また同窓生の集いの場として効果的な催しとなった。役場庁舎を会場とした。</p>	A
<p>(2) 放課後児童対策の充実</p> <p>地域社会の中で、放</p>	<p>① 放課後児童クラブの実施 町内3箇所で開催(支援員は毎日2人以上で対応) 開設日数 延238日</p>	<p>○ 集団生活の中で健全な育成が図れた。</p> <p>● 意欲的な支援員の活動によ</p>	B

<p>課後や週末等に子どもたちが安心して、健やかに育まれるよう、児童クラブ等の充実を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのび児童クラブ1組(丹波) 登録児童数(年度末)46人 支援員5人(通常は4名で対応) ・のびのび児童クラブ2組(瑞穂) 登録児童数(年度末)30人 支援員4人(通常は4名で対応) ・のびのび児童クラブ3組(和知) 登録児童数(年度末)24人 支援員6人(通常は3名で対応) <p>② 京のまなび教室推進事業 全町3教室開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサタデークラブ 38回開催 延参加者数58人 ・子ども合唱団 35回開催 団員数165人 ・子ども和知太鼓教室 コロナ禍により今年度実施無し 	<p>り運営できているが、体制面、施設面(老朽化)で課題を抱えている。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止対策を強化し、1組においては、地域交流センターとの2か所に分かれて開設した。</p> <p>○ 今年度は開催数も増え、通年の取組により定着してきている。子どもの居場所づくりを進め、その日の子どもの状態にあわせ、遊び学ぶ自然な運営を心がけている。安心して子どもが参加できる機会として、地域の特色を活かした活動が展開できた。</p>	
<p>(3) 学校支援対策の推進</p> <p>未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校・家庭及び地域住民が、地域全体で子供たちを育むため学校や子供たちを支援する。</p>	<p>① 学校支援地域本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和知小学校部会 運営委員会 1回開催 年間活動日数 81日 ・瑞穂小学校部会 運営委員会 2回開催 年間活動日数 227日 ・下山小学校部会 運営委員会 0回開催 年間活動日数 218日 ・丹波ひかり小学校部会 運営委員会 2回開催 年間活動内容 216日 ・竹野小学校部会 運営委員会 3回開催 年間活動日数 5日 	<p>○ 地域ボランティアの支援を受けて学習の内容の広がりや深みのある学習ができた。</p> <p>○ 自然を身近に感じ自然を再発見する感動等が親子・学校職員・地域の参画者と共有できた。</p> <p>○ 様々な大人との活動体験は、子どもを取り巻いている社会の体験であり、そこでの子どもたち自身の包み込まれた感覚は、地域社会が子どもを育んだ実績である。</p> <p>● コロナ禍における活動数の減少、活動内容の制限等があり、対面を必要としない取り組みの検討が必要。</p>	B

	<p>② 地域未来塾</p> <p>経済的な理由や家族の事情により、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生徒に、地域と学校との連携・協働による学習支援を実施する。</p> <p>・放課後に各中学校で学習支援を実施</p> <p>【実施時間数】</p> <p>蒲生野中学校 0時間 瑞穂中学校 16時間 和知中学校 0時間</p>	<p>○ 生徒が普段の生活の中で抱えている、勉強に関する不安の解消につながった。</p> <p>●地域未来塾の補助対象となる支援員の確保が難しい学校においては、「地域未来塾」としての今年度の実施が出来なかった。</p>	
--	---	---	--

4 競技・生涯スポーツ

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>健康で豊かな生活を育むため、年齢や体力、目的に応じていつでも、どこでも主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努める。</p> <p>また、関係機関、各種団体と連携を図りながら積極的なスポーツ活動の推進と、指導者の養成や団体の自主的な活動を支援・促進する。</p>	<p>① 大会・教室の開催 スポーツ協会連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッケーフェスティバル 4/29・30 36チーム 344人 ・スポーツ交流大会等 <ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフ 59人 親睦ゴルフ 70人 弓道講習会(6回) 6人 ボウリング 12人 ゲートボール 40人 パークゴルフ 42人 駅伝競走 139人 卓球 34人 <p>(以下中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトボール、 ソフトバレーボール <p>・他課と連携しスマホ・アプリを活用したインセンティブ事業 「京丹波ポイント事業」の主軸として、「ウォーキング推進事業」を位置付け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オクトーバーラン&ウォーク」を昨年に引き続き実施 ・ウォーキング教室の開催やウォーキングマップの作製等を実施 	<p>○ 京丹波町スポーツ協会をはじめ関係機関との連携を図り、子どもから高齢者まで生涯スポーツの振興を積極的に進めることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が落ち着いたタイミングで感染防止対策(人数制限等)を行い事業が実施出来た。</p> <p>● 参加者が限定されるため、実施方法や募集の仕方など工夫が必要である。</p> <p>○ コロナ禍における町民の運動機会の創出に寄与するためオンラインを活用した事業であるが、インセンティブ付与事業としてコロナ禍で有る無しでも町民の運動機会を創出できた。</p>	<p>B</p>

	<p>② スポーツ推進委員会活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング教室 9/25 21人参加 ・いきいきシルバーオリンピック 10/1 17人参加 <p>・府、南丹協議会事業への参加。 ・地域等でのニュースポーツの周知・指導助言</p> <p>③ 海洋センター活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヌー教室の開催 <p>④ 京丹波町スポーツ賞表彰</p> <p>本町の体育・スポーツの振興を推進し、競技力の向上に資するため、顕著な成果をあげた者、団体の表彰を行う。 (表彰者数 団体9、個人10)</p> <p>⑤ 京丹波町スポーツ少年団活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位団 11団体が活動中 ・団員拡充事業の実施 	<p>○コロナ感染症対策を講じることで縮小した内容ではあるが3年ぶりに開催することができた。</p> <p>●コロナによる中止が一定期間続いたせいか、参加者がこれまでの半減となっており、高齢者の運動機会の再検討が課題。</p> <p>○小学校のPTA行事やスポーツ少年団の研修でポッチャ体験を、地域からの依頼によりノルディックウォーキング体験の講師派遣があり、スポーツ推進委員の活動についても広報することができた。</p> <p>○カヌー協会とスポーツ推進委員から指導員をお世話になり、町内在住在勤者対象に実施。町内の特色あるスポーツの一つであるカヌーを体験されるきっかけとなった。</p> <p>○スポーツ賞の表彰により、町民のスポーツに対する意欲、関心を高めることができた。</p> <p>○コロナ禍の影響が残る中で計画通りの活動ができなかったが、リーダー研修会の実施など、感染症対策を講じながらの活動を行った。</p>
--	---	--

	<p>⑥ 地域スポーツ振興事業の推進 地域の重点スポーツであるホッケーをはじめ各種スポーツの普及、振興を図る事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッケーフェスティバルの開催 ・出張ホッケー教室 ・町ホッケー教室 <p>⑦ 京都トレーニングセンターとの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しく体を動かす講座 (こども園対象) たんば 78 人、みずほ 68 人、わち 24 人参加 ・成人を対象とした健康・体力づくりサポート講座 3 回 計 39 人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童減少により団員確保に苦慮している団がある。スポーツ少年団への参加意義がより広く理解されるよう、事業の内容や活動状況の広報等を検討する必要がある。 ○ ホッケーフェスティバルでは、出場枠に制限をかけたものの、3年ぶりに36チーム、344人が出場し、ホッケーによる交流と、競技力の向上に寄与することができた。 出張ホッケー教室では、今年度はみずほこども園で計3回の開催となったが、園児たちに普段とは違った体の使い方を体験させることができたとともに、ホッケーの楽しさを感じてもらうことができた。 町ホッケー教室では、町ホッケー協会との連携により実施。町内小・中・高・社会人計70人の参加により、競技力の向上に寄与することができたとともに世代間交流を図ることができた。 ○ 【親子】 会場をこども園としたことでこども園行事にも位置付けられ、多くの参加が得られた。 普段、自身の子どもと一緒に体を動かす機会のない保護者からは好評であった。 【成人】 受講者の健康及び体力に対する意識向上を目的に実施。
--	--	--

	<p>⑧ ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けた取り組み</p>	<p>多くの参加者から意識改善に関する前向きな意見が得られた。また、京都トレーニングセンターを利用するきっかけづくりとなった。</p> <p>● 2022年5月の大会開催に向け諸準備を進める年であったが、大会自体が2027年に延期となったため、運営計画（基本計画）と、実施計画の骨格部分のみ策定した。</p>	
<p>(2) スポーツ施設の活用と整備</p> <p>社会体育施設の維持管理を行うとともに学校施設のグラウンド・体育館の一般開放を進め、町民が利用しやすい施設として充実させる。</p>	<p>社会体育施設の維持管理と利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設 [12施設（プール4、グラウンド4、体育館等4）] 使用回数 延べ582回 使用者数 延べ9,351人 ・和知B&G海洋センター [2施設（プール、艇庫）] 使用回数 延べ17回 使用者数 延べ164人 ・瑞穂B&G海洋センター（指定管理） [3施設（プール、武道場、体育館）] 使用回数 延べ434回 使用者数 延べ6,143人 ・学校施設 [17施設（グラウンド6、体育館等11）] 使用回数 延べ812回 使用者数 延べ11,140人 ・修繕件数 17件 	<p>○ 突発的な修繕に対応し、利用者の安全確保や、環境整備が図れた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響が薄まってきたことから、昨年度より利用者が増加した。</p> <p>● 夏休み期間中のプール施設については小学校プールの運用に倣い休止。</p> <p>● 各施設の老朽化が進んでいる。今後も突発的な故障などによる修繕の増加が予想される。</p>	B

8 令和4年度の教育委員会会議・教育委員活動の総括

(1) 教育委員会会議について

教育委員会の機能強化や町教育行政の活性化を目指し、定例会等において、5名の教育委員それぞれが持つ専門性、かつ住民・保護者の視点で、本町教育における課題や国・府の教育に関わ

る動向はもとより、新型コロナウイルス感染症予防対策下における学校教育、社会教育活動について、活発な意見交換を行った。

今後もあらゆる機会をとらえて積極的な検討、議論を行い、より良い教育環境の整備、人材育成に取り組む。

(2) 教育委員研修について

京都府及び南丹地区教育委員連絡協議会主催の研修等については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、オンライン方式により実施して開催された。

今後も、定例会等の会議や学校訪問を通じて顕在化した問題点を認識した上で、各種研修会への参加や研究協議の実施に取り組む。

(3) 学校等の実態把握について

委員全員による学校訪問等により、教育活動の参観や学校との意見交換を行う中で、近年の社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化が、幼児・児童生徒の実態に影響を与えている現状を把握し、より良い教育行政を推進するために、各学校・幼稚園との連携を強化した。

また、全国的な問題となっているいじめや不登校、通学時の安全対策及び新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校運営についても、各学校長・幼稚園長と連携を図りながら、的確な判断と迅速な対応により、幼児・児童生徒の安全確保に努めた。

(4) 社会教育の推進について

教育委員会定例会において、社会教育課からの事業報告により、社会教育事業の成果や課題について把握を行った。

今後も、社会教育委員をはじめ社会教育関係団体等と連携を図り、社会教育事業について意見交換を行いながら、子どもから高齢者までが生涯学習を通して地域への誇りを感じる事業の推進、学習機会・内容の充実に取り組む。